

今がチャンス！更なる知財のスキルアップを！

あなたも講習を受けて、特許マップ作成インストラクターになろう！！

初めての方、大歓迎！



平成23年1月25日

国立大学法人山口大学



産学公連携・イノベーション推進機構
知的財産部門

1. 平成22年度特許マップ作成講習会（特許マップ作成インストラクター養成講座）のご案内

- (1) 受講できる者：大学教職員、学生、学内外コーディネータ等
- (2) 講習会の内容：特許調査方法、特許マップ作成方法等
- (3) 講習会の日時、場所：1講座8時間(2日間に分けて)、2地区で開催（同じ内容）

〔下記①、②から自由選択下さい。どの日を選んで結構ですが、必ずA→Bと受講して下さい。〕
(講習の流れのため)

	1日目(A)	2日目(B)	開催場所
①	2月28日(月) 13:00~18:00	3月1日(火) 9:00~12:00	宇部地区 (工学部D棟4階情報処理演習室)
②	3月8日(火) 13:00~18:00	3月9日(水) 9:00~12:00	山口地区 (共通教育棟21番教室)

- (4) 講師：日本でも有数の知的財産アナリスト(栗原健一先生)が懇切丁寧に指導
- (5) 受講料、テキスト料：全て無料
- (6) 受講申し込み期限：【宇部地区】 2月21日(月)まで
【山口地区】 2月28日(月)まで
- (7) お問い合わせ、申し込み先：山口大学知的財産部門 加納までメールで

TEL: 0836-85-9966 E-mail: ykanoh@yamaguchi-u.ac.jp

〔申し込み時は、希望講習会名、日時、場所と所属(学年、指導教員/研究室名)、氏名、E-mailアドレス、TEL番号を明記して下さい。〕

2. 平成22年度特許マップ作成インストラクターの募集



- (1) インストラクターになれる資格：原則学生
- (2) インストラクターになれる条件：上記特許マップ作成講習会の(A, B両方)の受講終了者で一定の水準に達した者
〔インストラクター志願者には、講習会の最後に確認テストを実施〕
〔特許情報検索インストラクター認定者を厚遇〕
- (3) インストラクターの仕事：学内における研究テーマ関連特許調査、特許マップ作成
- (4) 派遣時の時給：学内の規定に依る(1回3~4時間程度)〔大学教職員には給与法上支払いは不可〕
- (5) 募集人員：10名程度
- (6) 仕事の開始時期：平成23年3月頃より
- (7) お問い合わせ、申し込み先：山口大学知的財産部門 加納まで

TEL: 0836-85-9966 E-mail: ykanoh@yamaguchi-u.ac.jp

〔申し込みは、講習会の最後の確認テスト時に受け付けます。〕

尚、当講習会受講者には、本学で開発・出版し、大好評の「研究ノート」(1,470円)、「特許読本」他を特別に進呈！

(この案内ポスター、チラシは、山口大学産学公連携・イノベーション推進機構のHPのイベント情報にも掲載されています。)